

令和6年度福島県一般会計補正予算（第11号）

令和6年度福島県一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,207,999千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,276,871,813千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	245,714,000	4,064,244	249,778,244
	1 県 民 税	67,720,000	645,957	68,365,957
	2 事 業 税	65,212,000	2,035,855	67,247,855
	3 地 方 消 費 税	50,790,000	1,038,399	51,828,399
	4 不 動 産 取 得 税	3,919,000	61,181	3,980,181
	5 県 た ば こ 税	2,523,000	△3,966	2,519,034
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	506,000	2,907	508,907
	8 軽 油 引 取 税	21,468,000	182,063	21,650,063
	9 自 動 車 税	31,288,000	97,762	31,385,762
	10 鉱 区 税	10,000	371	10,371
	11 固 定 資 産 税	1,768,000	564	1,768,564
	13 狩 猟 税	12,000	227	12,227
	14 産 業 廃 棄 物 税	489,000	1,136	490,136

款	項	補正前の額	補正額	計
	15 旧法による税	9,000	1,788	10,788
2 地方消費税清算金		99,660,000	177	99,660,177
	1 地方消費税清算金	99,660,000	177	99,660,177
3 地方譲与税		39,239,000	4,590,375	43,829,375
	1 特別法人事業譲与税	35,200,000	4,337,019	39,537,019
	2 地方揮発油譲与税	3,460,000	221,357	3,681,357
	3 石油ガス譲与税	110,000	10,275	120,275
	4 自動車重量譲与税	310,000	12,627	322,627
	6 森林環境譲与税	150,000	4,679	154,679
	7 航空機燃料譲与税	9,000	4,418	13,418
5 地方交付税		248,235,078	4,422,705	252,657,783
	1 地方交付税	248,235,078	4,422,705	252,657,783
6 交通安全対策特別交付金		450,000	△61,837	388,163
	1 交通安全対策特別交付金	450,000	△61,837	388,163
7 分担金及び負担金		6,144,875	△1,804	6,143,071
	2 負担金	5,916,995	△1,804	5,915,191

9 国 庫 支 出 金		219,331,140	△2,990,720	216,340,420
	1 国 庫 負 担 金	39,696,223	△198,654	39,497,569
	2 国 庫 補 助 金	177,277,606	△2,792,066	174,485,540
12 繰 入 金		111,286,251	△9,529,602	101,756,649
	2 基 金 繰 入 金	110,460,046	△9,529,602	100,930,444
14 諸 収 入		130,318,383	△232,637	130,085,746
	8 雑 入	20,501,396	△232,637	20,268,759
15 県 債		149,072,499	△4,468,900	144,603,599
	1 県 債	149,072,499	△4,468,900	144,603,599
歳 入 合 計		1,281,079,812	△4,207,999	1,276,871,813

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,760,622	0	1,760,622
	1 議 会 費	1,760,622	0	1,760,622
2 総 務 費		115,469,617	0	115,469,617
	1 総 務 管 理 費	42,092,961	0	42,092,961
	2 県 民 生 活 費	6,661,139	0	6,661,139
	5 自 治 振 興 費	3,076,800	0	3,076,800
3 民 生 費		143,446,764	△242,219	143,204,545
	1 社 会 福 祉 費	102,004,679	0	102,004,679
	2 児 童 福 祉 費	36,305,213	0	36,305,213
	4 災 害 救 助 費	1,272,559	△242,219	1,030,340
4 衛 生 費		47,580,442	△214,407	47,366,035
	3 保 健 福 祉 事 務 所 費	2,223,532	0	2,223,532
	4 医 薬 費	22,857,569	△214,407	22,643,162
5 労 働 費		3,797,429	0	3,797,429

	2 職業訓練費	1,781,424	0	1,781,424
6 農林水産業費		86,959,196	△1,397,189	85,562,007
	1 農業費	33,898,190	△1,397,189	32,501,001
	2 畜産業費	2,985,613	0	2,985,613
	3 農地費	27,742,389	0	27,742,389
	4 林業費	16,510,495	0	16,510,495
	5 水産業費	5,822,509	0	5,822,509
7 商工費		132,121,578	△794,083	131,327,495
	1 商工業費	128,491,986	△794,083	127,697,903
	2 観光費	3,629,592	0	3,629,592
8 土木費		216,526,057	0	216,526,057
	1 土木管理費	19,835,141	0	19,835,141
	2 道路橋りょう費	117,229,278	0	117,229,278
	3 河川海岸費	60,548,471	0	60,548,471
	4 港湾費	3,597,429	0	3,597,429
	5 空港費	1,400,428	0	1,400,428
	6 都市計画費	9,999,398	0	9,999,398

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 警察費		48,075,066	0	48,075,066
	1 警察管理費	43,733,891	0	43,733,891
	2 警察活動費	4,341,175	0	4,341,175
10 教育費		228,495,683	0	228,495,683
	1 教育総務費	40,544,926	0	40,544,926
	4 高等学校費	47,338,031	0	47,338,031
	5 特別支援学校費	22,394,878	0	22,394,878
	6 社会教育費	4,707,139	0	4,707,139
	7 保健体育費	1,102,312	0	1,102,312
11 災害復旧費		8,849,071	△1,560,101	7,288,970
	1 農林水産施設災害復旧費	2,951,917	△1,154,892	1,797,025
	2 土木施設災害復旧費	5,543,470	△405,209	5,138,261
	3 文教施設災害復旧費	346,511	0	346,511
	4 社会福祉施設災害復旧費	7,173	0	7,173
歳出合計		1,281,079,812	△4,207,999	1,276,871,813

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 庁 舎 整 備 費	691,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	81,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
男女共生センター費	134,700				95,800			
合同庁舎整備費	2,932,800				361,600			
市町村合併支援道路整備費	695,200				692,300			
阿武隈急行線運営対策費	263,100				259,200			
鉄道網整備対策費	93,000				92,000			
太陽の国施設改修整備事業費	46,400				45,500			
やさしい道づくり推進事業費	90,900				88,800			
社会福祉施設整備事業費	186,400				148,100			
子ども・子育て支援施設整備費	43,800				41,300			
災害弔慰金等の支給・貸付	2,333				1,733			
能開校整備費	104,400				101,600			
遊休農地活用促進総合対策事業	3,300				3,100			
経営体育成基盤整備事業費	1,045,800				1,040,600			

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良施設突発事故復旧事業費	11,300	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	9,700	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
県単農村整備事業費	283,400				273,400			
漁港事業費	1,047,300				1,024,600			
漁港改良費	52,800				51,500			
農業改良普及事業費	211,500				22,900			
林業研究センター管理費	2,900				2,700			
道路橋りょう維持費	19,867,600				19,655,500			
道路長寿命化対策事業費	1,248,400				1,216,500			
道路橋りょう改良費	4,721,000				4,704,400			
道路橋りょう整備費	6,927,200				6,907,600			
河川流域総合情報システム事業費	457,000				456,100			
河川海岸改良費	13,111,700				13,101,900			
河川事業費	8,769,200				8,738,800			
海岸事業費	230,000				220,100			
ダム事業費	272,800	270,800						
河川災害復旧助成費	819,800	804,700						

砂防施設費	2,262,800				2,253,100			
砂防施設維持管理費	603,000				602,900			
砂防事業費	2,559,200				2,551,800			
港湾事業費	106,700				103,800			
街路事業費	616,600				607,700			
都市公園事業費	182,600				182,500			
港湾改良費	124,800				121,500			
管理運営費	126,800				126,600			
地域づくり交流促進事業費	288,600				286,800			
ダム維持管理費	606,200				597,000			
河川海岸維持管理費	8,563,000				8,560,800			
建設発生土適正処理推進費	1,265,700				1,265,400			
空港維持補修費	193,500				191,500			
警察施設費	542,200				535,400			
交通安全施設整備費	293,200				292,700			
県立高等学校再編整備事業(施設)	1,665,300				1,557,500			
長寿命化事業(高等学校)	625,600				569,100			

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
安積中高一貫校整備事業	859,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	808,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
文化財センター整備事業	29,500				20,800			
県有施設維持補修事業	164,500				145,500			
非構造部材減災化事業	19,600				15,600			
特別支援学校整備事業	769,000				756,600			
私立学校振興助成費	700				0			
国直轄土地改良事業費負担金	505,500				500,100			
海岸災害復旧費	84,600				0			
耕地災害復旧費	9,600				0			
漁港災害復旧費	64,200				59,800			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	971,600				906,900			
県営住宅災害復旧費	22,500				0			
港湾災害復旧費	185,900				180,500			
県立学校施設等 災害復旧事業	247,600				205,700			
社会福祉施設災害復旧費	2,300				1,900			
施設整備費	47,600	47,400						

議 会 運 営 費	68,700				7,900			
計	114,797,499				110,328,599			

第 2 表 地方債補正